

R1

暴言・暴力を用いない子育ての普及を考える

講座のねらい

児童福祉法等の一部改正や子ども基本法の成立など、子どもの人権や最善の利益が再認識されています。民法は懲戒権が削除され、体罰や子に有害な影響を及ぼす言動の禁止が明記されました。しかし、保護者を注意喚起するだけでは問題が改善しないこともあり、時に孤軍奮闘している保護者を追い詰めてしまう可能性もあります。児童虐待対応に造詣の深い児童相談所長をお迎えし、保護者と暴言・暴力を用いない子育てをどのように共有し、普及していくかを考えます。子どもと保護者の支援に従事されている方向けの内容です。

PROGRAM

13:30	主旨説明： 須江 泰子 (本学講師)
13:40	講義：「暴言・暴力を用いない子育ての普及を考える」 講師：渡邊 直 氏 (千葉県中央児童相談所 所長)
15:10	演習：非暴力コミュニケーションの実際：機中八策 進行：渡邊 直 氏 須江 泰子
16:30	

日時

▶ 2023年10月21日(土)
13:30~16:30

定員 30名 受講料 2,000円

講座方式 ハイブリッド (オンライン又は対面)
・ オンライン：Zoom
・ 対面：本学文京キャンパス

*社会情勢の変化により、オンライン講座のみになる可能性があります。オンライン講座の場合、受講者は各自におけるインターネット環境及びノートパソコン等 (マイク・カメラ付) が必要となります。予めご了承ください。

講師：渡邊 直 氏

1988年、千葉県庁に心理職として入庁。臨床心理士。公認心理師。長年の現場経験から「非暴力コミュニケーション・パッケージ “機中八策®”」をまとめる。主な著書 (共著) として、「子ども虐待対応におけるサインズ・オブ・セーフティ・アプローチ実践ガイド」(明石書店, 2017) など多数。



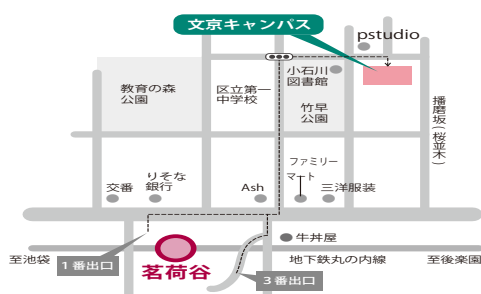
須江 泰子 (本学講師)

専門：子ども家庭福祉、児童虐待対応と予防、ソーシャルワーカー養成、援助者支援
担当科目：子ども家庭福祉の理論と方法、児童虐待対応ソーシャルワーク
ソーシャルワーク面接技法、スーパービジョンII、社会的養護実践論
子ども家庭福祉分野事例研究 他
保有資格：社会福祉士、公認心理師、臨床心理士
研修講師 指導教育担当児童福祉司任用前研修、児童福祉司任用後研修 他



地下鉄丸の内線「茗荷谷」駅より徒歩5分

駅前より春日通りに出て、後楽園方面へ。
ファミリーマートを左折して、1つ目の信号を右へ。



【申込方法】

- ①本学HP (<http://www.jcsw.ac.jp>) の申込フォームより申込み下さい。
- ②振込案内、申込内容等がメールで自動返信されます。
(メールが届かない場合は、お手数ですが大学院教務課までご連絡ください)
- ③受講料を金融機関よりお振込みください。
- ④Zoomの場合は事前に資料と講座案内がメールされます。
対面の方は直接会場にお越しください。
会場：文京キャンパス(〒112-0002 東京都文京区小石川5-10-12)
念のため振込を証明できるもの(振込明細書等)をお持ち下さい。

